

第3回米子市総合計画審議会会議録（概要）

- 開催日時 令和元年8月26日（月）午後1時30分～
- 開催場所 米子市役所本庁舎4階 402会議室
- 議題 人口ビジョン
各分野における課題と施策の方向性

議題（1）米子市の人口ビジョン等について

■吉岡委員

米子市の合計特殊出生率の現状値を調べたが、市ホームページには掲載されていなかった。

一方、松江市のホームページには掲載されていた。

米子市はぼやかしているように見えるため、市ホームページに掲載し、合計特殊出生率等の数値に基づいて作成された人口ビジョンであることを示すべきではないか。

また、資料3では、2020年の合計特殊出生率が1.8に設定されているが、絵に描いた餅である。

将来の人口推計を、合計特殊出生率等を基に予測しているが、実際は合計特殊出生率ではなく、子どもを産む人の数が減っていることが問題。

一人当たりが産む子どもの数は減っていないため、子どもを産む人が減るにつれて、人口が減る。

合計特殊出生率は1.5前後であり変わらないため、そこが問題ではない。

子どもを産む人が減ることを踏まえ、厳しい人口推計を示し、施策に取り組まなければ間に合わないのではないか。

人口が減る前提で総合計画を作成しなければ手遅れになってしまう。

□長谷川課長

合計特殊出生率を明示して、人口ビジョンを市民に示したい。

米子市の合計特殊出生率は、鳥取県の平均に比べて高い（2015年：1.87、2016年：1.71、2017年：1.74）。

米子市の現状は、資料3に記載している合計特殊出生率の設定値に対し、下回っている状況。

国と鳥取県は、合計特殊出生率で人口置換水準2.07を目指している（国：2040年、県：2030年）。

設定値を現実的に達成可能か、あるいは地方創生の取組だけで達成可能か、悩ましいところ。

実際はその他の様々な要因にもよるものであるが、現実的に達成は難しいという思い。

人口推計における設定値について、皆様から意見をいただきたい。

人口ビジョンにおける合計特殊出生率の位置づけについて、前回の作成時は2.07を目指すものとしたが、今回はおおよそこのくらいの数値になるという予測のもと、それを踏まえてどのような施策に取り組むべき

なのかを考えていきたい。

子どもを産む人の数が減っている、というご指摘は重要で、その対策の一つとして、若年層の UIJ ターンがある。

社会移動の中でも、特に若年層の転入が求められているという視点を持っている。

■ 高野委員

現状、米子市ではどの年齢層が社会移動しているのか。

□ 倉本室長

若年層は市外に出ている。その上の世代は転入が多く、転出入の均衡を保っている。

■ 加藤会長

年齢層ごとの社会移動のデータを出せるか。

□ 倉本室長

次回の会議で示したい。

■ 加藤会長

若年層の UIJ ターン促進も、施策の柱になるのではないか。

厳しい人口推計を直視したうえで施策を考えるべき、というご指摘であったが、人口推計のための数値の条件を変更することは可能か。

□ 倉本室長

条件を変更して人口推計のグラフを複数作成することは可能。

複数のグラフについて庁内で議論し、妥当と思われるグラフを本会議で示している。

次回の会議では、複数のパターンのグラフを示したい。

□ 八幡部長

人口ビジョンの基本的な考え方として、現実的な数字を直視し、出していきたいということがある。

国は 2040 年、鳥取県は 2030 年を目標に、合計特殊出生率 2.07 を目指すとしているが、実体として、目標値を設定して何になるのかという課題がある。

人口は女性の数に依存している。

人口推計を示すことはできるが、合計特殊出生率が年によってブレがあるため、悩んでいる。

合計特殊出生率 2.07 を目指す総合計画にするのか、現実的な人口推計に基づいて取り組むべき具体的な施策を示す総合計画にするのか、議論いただきたい。

社会移動率について、全国的な傾向と比較すると、米子市は 2010 年から 2015 年にかけて例外的に

増えている。

そのため、5年間の数値に基づいた人口推計とすると、人口が増える予測となる。これが現実的な数字なのかを検討し、数値が安定する10年分（2005年から2015年）をもとに人口推計をしている。

■岡村委員

これから作成される総合計画では、取り組む施策とそのKPIが設定されると思うが、その成果は人口やGDPに結び付いていくのではないか。

それらは、人口の下がり幅を緩やかにするものであるべき。

米子市が持つ人口のダム機能としての特性や鳥取県西部圏域の人口やマーケット機能も併せて見ていくことで、関係人口の拡大に関する施策にもつながっていく。

鳥取県西部圏域において米子市が担うべき役割や機能の分析も必要。

□八幡部長

人口やGDPに関連して、KPIの設定についても庁内で検討しているが、各施策の成果が直接的に人口増加に影響しているかどうかの判断は悩ましいところ。

KPIを設定しないわけではないが、悩んでいる。

鳥取県西部圏域や、中海・宍道湖・大山圏域という視点は、総合計画の中の広域行政の推進の分野に含まれているが、それらの圏域の人口は、参考数値として総合計画に入れたいと考えている。

□長谷川課長

米子市が持つ鳥取県西部圏域の人口のダム機能について、近年の米子市の転出入の状況を見ると、鳥取県西部圏域の町村から米子市へ転入超過している一方、米子市からは県外に転出超過しており、差し引くと増減があまりない。

米子市が人口のダム機能を維持するかどうかは、鳥取県西部圏域の人口維持に重要な視点である。

人口減少という全国的な大きな流れには抗いにくく、ソフトランディングしていくことになる。

ただし、人口が減少しても住みやすいまちにしていきたいため、都市機能の維持、公共交通の維持は、周辺の市町村も含めた中で重要であり、そのようなまちづくりの視点を持って進めていきたい。

■吉岡委員

総合計画に基づいた行政の仕事をKPIで評価することはどうなのか。

人口やGDPがまちづくりの目標になることは違うのではないか。

第1回会議で市民の満足度の話があったが、市民の満足度を高めることが最終目標。

人口が増えることが、市民の満足度にどのようにつながるのか。

仮に全く関係ないとすると、そのために税金を使うのは無駄なこと。

東京は保育士の家賃補助で10万円支給しており、大都市がそこまでしているのであれば、社会移動の維持は難しい。

そのため、厳しい観測をし、人口が減っても、市民の満足度を高める施策を考えるべき。

□八幡部長

KPI は必要ないのではなく、地方創生のなかで設定するよう国から求められているもの。

これまでの市役所の計画では、「何かあれば頑張る、推進する。」と数値目標を設定してこなかった。それではいけないと言うことで、前回の第3次総合計画では、強引に具体的な数値目標を設定した経過がある。

税金を使って事業を進める以上、皆様に納得してもらうための KPI は必要であり、設定する。

ただし、KPI が妥当か否かについて議論いただく。

■山根委員

総合計画と総合戦略があるが、国が法律で策定することを定めている地方創生総合戦略の位置づけとして、人口を維持することが国是という面がある。

人口推計を行うためのツールにインプットする数値として合計特殊出生率等があり、妥当な人口推計を出していると思う。地方創生の観点から、少なくとも KPI の最大公約数的な人口推計の数値を越えることを目標としてよいのではないか。

ただし、推計を構成する数値が何なのか、また、妥当なのかについては議論が必要。

確かに、合計特殊出生率 2.07 の実現は難しく、絵に描いた餅になるため、その数値を目標にするのはナンセンスである。

総合計画と総合戦略は似て非なるものであるため、総合計画では、人口や合計特殊出生率を KPI にしなくてもよいのではないか。

市民の満足度は総合計画で検討されるもの。

一方、総合戦略は、東京一極集中の是正が根本にあり、そのことを意識したものであってよい。

■加藤会長

事務局において、総合計画及び総合戦略のそれぞれの性格を踏まえ、指標等の問題点を整理していただき、議論することとしたい。

■古賀副会長

施策と KPI の関連性が見えにくい中で、KPI の設定を前提に施策を考えるのは難しい。

合計特殊出生率をどう設定するかについて、これまでのデータを見比べて検討するべきではないか。

これまでに数値が伸びていなければ、今後本当に伸びるのか。

ある施策に取り組んだことによって、数値がこのように伸びたという事実があるのか、過去の状況を踏まえて設定する必要がある。

施策に応じた明確な KPI を設定できないか。

施策による成果がどのように数字に表れるかを考える必要があると感じた。

■長谷川課長

総合計画と総合戦略について、皆様からそれぞれの視点で意見をいただいた。

市役所の責務として市民の生活の担保があり、その意味で、総合計画が基本になる。

どうしても人口の増減の話にはなるが、市民の生活の質や幸せを考えられているかが重要であり、なかには数字になじまないものもある。

一方、地方創生の取組は国から交付金を受け取っており、成果を示す必要がある。

そのような視点から、明確な指標を設定できるようにしたいが、悩ましいところ。

総合計画と総合戦略で視点が異なるところは明確にしながら検討を進めていきたい。

議題（２）各分野における課題と施策の方向性について

■山根委員

資料 1 の重点的に取り組む施策は行政の取組を網羅していると思うが、前回の総合計画と比較できるものがあるべき。

実務的には、各部局で前回の総合計画に記載されている取組と比較・検討して資料に出てきていると思うが、前回の総合計画との比較内容がわかるとよい。

前回の総合計画に記載されていてなぜ今回の総合計画から外すのか、あるいはなぜ今回の総合計画に追加するのか、という議論が必要。

そのため、可能であれば、資料 1 の内容を前回の総合計画の内容と比較して示してもらえるとよい。

また、商工業の分野の重点的に取り組む政策「地元企業の振興と地域産業の活性化」の主な取組として、創業支援及び中小企業支援とあるが、その具体的な中身は何か。

例えば、事業承継、IT 導入、消費税対策等多岐にわたるため、ただ資料の文字を見ても中身がわからない。

大きな柱として、取組の例示に加えてよいのかわからないが、米子市にはアジアに開かれた空港や大陸間交流の歴史があることから、人口が縮小する中で、海外に目を向けていく必要があり、企業の海外展開及びその支援が含まれているとよい。

分野は異なるが、子どもたちの郷土愛の醸成について、強くお願いしたい。

また、地域づくりの分野で「公民館を拠点とした地域づくりの推進」とあるが、公民館という組織の前提として、住民の社会参画も大事なのではないか。

■岡村委員

資料 1 の歴史・文化分野の「米子城跡の保存・活用・整備と魅力発信」について、米子城跡のライトアップ等の経済効果はどのくらいか。

市が所有している公園について、これまでは維持・管理を行ってきたと思うが、これからは利活用という観

点でマネジメントしてはどうか。

観光のキラーコンテンツとして活用して交流人口の拡大を増やす、あるいは市民が利用しやすく、住みやすいまちにする等。

スポーツに関する施策も絡めて、公園をどうマネジメントしていくか、また、民間の投資が自然にその周辺に集まってくるという仮説に基づけば、商工業の分野にも関わってくるところである。

■ 森本委員

中小企業・小規模事業者調査において挙げられた 2 つの大きな課題である、事業承継、中小企業・小規模事業者の自己改革をはっきりと明示するとよいのではないか。

□ 長谷川課長

前回の総合計画の項目との比較というご指摘があったが、今回は、重点的に取り組む施策をピックアップしている。

前回の総合計画は総花的だったが、今回は的を絞って、注力するもの・重要性が増しているものを資料に記載している。

前回の総合計画の項目との比較の資料は次回以降の会議で示したい。

ふるさと教育は、重点的に取り組む施策には挙げていないが、まちの魅力発信や教育の分野に入ってくるものと想定している。

□ 杉村部長

商工業の分野の重点的に取り組む政策「地元企業の振興と地域産業の活性化」の主な取組として、創業支援及び中小企業支援と記載されているが、中小企業振興条例・振興ビジョンを今年度中に策定しようとしている。

検討委員会を組織し、地元の小規模事業を振興させるよう取り組んでいる。

その議論の中で、生産性向上や事業承継について検討委員から意見が挙げられると考えており、条例等の策定中、具体的な取組内容が出てきた時に、総合計画に入れようとしていた。

まず、市が案として具体的な内容を記載するのではなく、検討委員から意見をいただくことが先だと考えており、あえて記載していない。具体的な取組を取り纏める中で記載したいと考えている。

米子城跡を所管する部署は経済部に含まれている。

また、現在、チームラボのイベントを米子市美術館で開催しており、訪れた方が周辺の飲食店に流れるような取組をしている。

そのような視点で、総合計画の中身を考えていきたい。

□ 八幡部長

基本的な方針として、委員の皆様からいただいた意見を総合計画に反映する。

反映しなかった場合はその理由を答える。

そのための委員会であり、委員の皆様からのご指摘は貴重な意見だと思っている。

海外への積極的な展開については、これまでの議論していなかったため、総合計画に反映するかを考えた
い。

ふるさと教育は、まちの魅力発信か教育の分野のどちらかに必ず入れる。

公民館、地域の拠点のあり方については、重点課題に入れる方向性である。

市民参画は、取組を支える体制づくり分野の中で、民間事業者等との連携協力を記載している。

これは、これまでの市の姿勢を抜本的に変える取組で、民間事業者等からご意見があれば、調査課が
市役所の窓口としてその内容を正式に受け止める仕組みになっている。

公園の利活用について、Park-PFI にも関連するご指摘だと思うが、「資産の有効活用」の中に含めるか、
あるいは「公共施設の長寿命化計画」とセットとすることになるのではないかと考えられる。

この後、文章になった段階で、必要な内容がしっかりと盛り込まれているかをチェックしていただきたい。

■ 高野委員

地域づくりについて、コミュニティが衰退していることについて地方創生有識者会議の中でも議論がされて
いるのか。

公民館のあり方の検討をしているということだが、これまでも市民自治基本条例では、公民館は地域づく
りの拠点施設という位置づけをされていた。これまではどのような位置づけであって、今後どう変わるのか。

自治会の中には、解散されたところもある。

働き方改革の中で、70 歳まで働くという考え方もあるが、地域の基本的なベースとなる自治会が衰退し
ているとすると、総合計画は絵に描いた餅になるのではないかと心配している。

地域づくりが一体どういうものなのか、市でどう考えているのか。

相談機能の充実とは、具体的に何を指しているのか。

住民の話し合いの内容が届いていないのではないのか。

具体的にどのような地域のあり方を考えているのか。

現状、自治体の加入率が下がっている。加入率 60%を目指すという話もあるが、世帯数は増えている。
つまり、核家族化が進んでいる。自治会加入率 = 自治会への加入世帯数 / 世帯数であるため、分母
の世帯数が増えれば当然自治会加入率は下がる。

自治会加入率を指標にするべきではない。加入世帯数が減少していることが問題である。

自治会への加入世帯数が減ると、自治会ベースで集金されている募金等が担保されなくなるため、地域
福祉が後退する。地域づくりの十分な議論をお願いしたい。

□ 八幡部長

地方創生になぜ地域づくりのテーマが出てきたかについて、人口が減少すると、これまでは行政が実施して
いたことができなくなるため、これまで以上に地域の皆様と様々なことを一緒に実施していくという政策の大
転換がある。

このことは、総務省が出している自治体戦略 2040 の中に明確に記載されていることであり、市の重点課

題として捉えて記載しているもの。

全国的に見ると、米子市の公民会や自治会には様々なことを実施してもらっている。

他の自治体の先進事例では、お祭り、相談、運動会等とあるが、実は米子市で実施していること。

一方、後継をどうするかという危機感を持っており、今後、現在の活動を維持できるかが課題。

行政がバックアップして行うことになるが、そのために公民館の仕組みを変える（公民館の職員の位置づけ、一本化等）。

地域のあり方について、自治連合会と公民館で議論いただいております、市としても明確な答えを示すため、議論が進んでいるところ。

■ 高野委員

公民館が実施していることの説明があったが、地域住民が主体となって実施している点は誤解がないようにしてほしい。

□ 倉本室長

地域づくりは地方創生有識者会議でも話があり、総合戦略では、地域づくりの好事例として、車尾地区や永江地区における先進的な取組を横展開するものとしている。

現時点の地方創生の議論はそのような状況である。

■ 藤吉委員

取組を支える体制づくりの分野で、リソースが限られている中で、一人ひとりの力を連携させ、どのように業務効率化を図るか、効果を最大化させるかが重要。

どのような考え方のもと、どのような体制をつくり、実行していくか。

京都市では、職員をファシリテーターとして育成し、会議の場を進行させる等、市民参画を促す場づくりを行っている。

神戸市では、市が発行する文書を分かりやすく発信するために、クリエイティブディレクターを登用し、組織の体制を変える取組を進めているが、米子市はどうか。

□ 八幡部長

人材育成は、これまでは行財政改革の中で取り組んでいたが、改革は常に行っているため、あえて入れていない。

また、シティプロモーションの中にも人材育成を取り込んでおり、そのような意見があったことは庁内で共有しておく。

■ 佐貴委員

資料 1 の地方創生の列の“○”の有無の基準は何か。

倉本室長

現在の総合戦略に関連する項目及び国が示しているまち・ひと・しごと創生基本方針に関わるもの。

八幡部長

地方創生は国の方針に沿って実施しているもので、その内容が該当する。

■ 佐貴委員

健康づくり・福祉分野の「障がい者（児）福祉の充実と共生社会の実現」が地方創生の取組に含まれていない。

障がい者の方から、自分たちが総合戦略の中にどう位置づけられているかを問われても答えられない。

是非検討してほしい。

八幡部長

ご意見として受け止めたい。

■ 吉岡委員

重点的に取り組む施策とあるが、誰が何を基準に重点的に取り組むべきと判断したのか。

行政の職場において需要がある、総花的に見えるが全て重要、あるいは地方創生の取組として決まっているから。そのような見方による施策の決め方は、市民感覚からは遠い。

まず、第3次総合計画の構成がわかりにくい。

「6 市の将来像」は最初にあり、そこから枝葉になるべき。

各論を先に見ているようだ。

ワークショップにおける市民が何を言ったのか、市の将来像を決めないと決まらないのではないか。

第1回会議では、伊木市長がどのようなビジョンを描いているのか示されなかった。

市民がどのようなまちにしたいのか、ワークショップで挙げられた生の声を知りたい。

市長が各地区に説明に回るということだが、各論への要望を聞くのではなく、どのようなまちにしたいのかを知りたい。

行政が全てをできなくなる。

人口は減少するが、まちが続いていくために、市民ができることはやらないといけない。

市民がそのことを自覚しなければ、何もできない。

総合計画に市民を巻き込む姿勢がなければ、各論を議論しても駄目。

何のために地域を活性化させるのか。

税収を確保するために経済施策があるはずで、重点的に取り組む施策において、経済分野が先に記載されているのはおかしい。

八幡部長

総合計画の作成方法について、総合戦略と一体的に作成するに当たって、誰が作成するか、市民参画についても様々な方法があり、費用対効果やリソース等の問題もある中で委員の皆様と議論している。具体的に何に取り組んでいくかがなければ将来像を議論しづらいところもあり、課題を踏まえて将来像を示していきたい。

市民参画の仕方として、本委員会で総合計画の素案を作成するが、最終的には議会の議決が必要。また、この委員会における検討と同時進行で議会に報告し、市民の意見を担保する。

ご指摘を否定するものではないが、限られた時間及びリソースの中でいかに進めていくかを考えて現在の方法で進めており、ご理解いただきたい。

□長谷川課長

次回の会議で、主な取組の例示としてではなく、このようなことに取り組みたいというものを示す。

また、次回の会議に間に合うかはわからないが、早い段階でこのうえの段階である、まちづくりの方向性も示したい。

■中西委員

結果的には、総合計画の要約版を作ることになるのか。

地方創生有識者会議の中で、取組結果の報告を受けているが、市民はわかっているのだろうか。

継続的に取り組むべきなので、重点的な施策の結果を載せておくべきではないか。

□長谷川課長

今回の見直し作業は、現在の総合計画の総括を踏まえたものになる。第1回会議で少し示したが、改めて示したい。